

交通安全情報

令和8年 8号

●県内の交通事故（令和8年7月末現在、概数）

	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	1,355	19	1,511
高齢者事故	616	11	298
前年同期比	-63	-6	-17



※高齢者事故発生件数は、高齢者が関連する全事故件数です。



令和8年9月1日 改正道路交通法施行令施行

生活道路における 自動車の法定速度が 引き下げられます！



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のこと



- 標識等で最高速度（制限速度）の指定がない！
- センターライン（中央線）がない！



時速30kmで走行

スピードを落として歩行者・自転車に注意した運転を心がけましょう。

※すべての道路の法定速度が時速30kmになるわけではありません。

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



トンネル走行中のポイント



トンネルでは、次のような事故が多く発生しています。

- ①前車への追突
- ②トンネル壁面に接触
- ③対向車との衝突



次の5つのポイントに注意して、事故を未然に防ぎましょう！



①ブラックホール現象（入口）

明るい場所から暗いトンネルへ入る際、目が暗さに慣れるまで時間がかかり、一時的に前方が見えにくくなる現象。

渋滞や停止車両の発見が遅れるおそれがあるため、入口付近では速度を抑え、十分な車間距離を確保しましょう。

②ホワイトホール現象（出口）

暗いトンネルから明るい場所へ出る際、急な明るさの変化によって視界が白っぽく見える現象。

前車の色が白やシルバーであった場合、明るさに溶け込んで見失う危険があるため注意しましょう。

③追従静止視界

前車と同じ速度で走り続けることで、速度感覚が鈍くなり、止まっているような錯覚を起こす現象。

景色の変化が少ないトンネル内で発生しやすいため、車間距離を十分にとり、速度計も確認しながら走行しましょう。



④速度感覚の麻痺

トンネル内では景色の変化が少ないため、実際より速度を遅く感じる場合があります。

気づかないうちに速度超過になるおそれがあるため、速度計をこまめに確認しながら運転しましょう。



⑤走行位置のブレ

トンネル内では、壁から離れようとしたり、対向車に目を向けすぎたりして右側に寄ってしまいやすくなります。

走行中は、進行方向へ視線を向け、落ち着いて運転しましょう。